

保 護 者 様

令和7年5月13日

倉敷市立船穂小学校
校長 小野 桂

気象警報発令時の登下校について

新緑の候、保護者の皆様には、平素より本校教育活動に対しまして、多大なるご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

気象警報発令時の登下校について、本校では、児童の安全確保のため、次のように対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、「**特別警報**」（大雨・暴風・暴風雪・大雪）が発令された場合でも、同様の対応をします。ご理解とご家庭での対応をよろしくお願いします。

記

1 午前7時の時点で倉敷市に

- ①暴風、大雨、洪水、大雪の各警報のいずれか一つでも発令されている場合
- ②特別警報が発令されている場合
- ③学校所在地（船穂町船穂）に警戒レベル4「避難指示」が発令されている場合は

臨時休業 になります。

2 給食（登下校）について

- ① 午前6時の時点で特別警報・暴風警報・避難指示が出ている場合、給食はありません。その後、午前7時までに解除されれば登校となります。
しかし、**給食は実施できません**ので、午前中の授業で下校となり、
11時50分に一斉下校をします。
- ② 大雨・洪水・大雪のいずれかの警報が出ている場合、午前7時までに警報が解除されれば、通常登校、通常授業で、**給食があります**。

3 在校中に警報が発令された場合や、増水などにより通常の下校では危険が予測される場合は、状況を見て早めに下校させる場合があります。その場合は、「保護者連絡帳アプリ」でお伝えしますので、対応をお願いします。

警戒レベル4「避難指示」が発令され、緊急を要する場合は安全な避難場所へ児童を誘導します。

4 その他

- ・ 局地的な暴風・豪雨等で登校に危険が予想される場合は、保護者の判断で自宅待機をさせてください。その場合は、学校に連絡をお願いします。なお、この場合は、欠席（遅刻を含む）扱いとはなりません。
- ・ 警報が発令されている場合、児童クラブは開設されません。

船穂小学校 TEL(086)552-2032